

社会福祉法人 ほのぼの会 一般事業主行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、全ての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 5 年 4 月 1 日～令和 7 年 3 月 31 日までの2年間

2. 内容

目標 1：男性の出生時育児休業の取得者を1名以上とする (休業期間：1週間～4週間)

<対策>

- 令和 5 年 6 月～ 男性職員へのアンケート
アンケートの分析と課題の把握
- 令和 5 年 1 0 月～ 男性職員への出生時育児休業取得に対する啓発活動実施
(案内文の配布 あるいは 研修会の実施)
- 令和 6 年 1 月～ 1 名以上実施

目標 2：育児休暇からの復帰者を部下に持つ上司に対する適切なマネジメント・育成等に関する研修の実施

<対策>

- 令和 6 年 4 月～ 対象者の把握
- 令和 6 年 5 月～ 対象者への復帰支援対応研修の実施